

別紙標準様式（第7条関係）

会 議 録

会 議 の 名 称	第4回 枚方市立保育所民営化に係る運営法人選定審査会 (渚保育所・渚西保育所)	
開 催 日 時	令和2年2月23日(日)	午前9時30分から午後0時10分まで
開 催 場 所	枚方市役所別館4階 第2・第4委員会室	
出 席 者	副会長：石田委員 委 員：高橋委員、中村委員、木村委員、白井委員、坂本委員、松永委員	
欠 席 者	会 長：富岡委員 委 員：宮部委員	
案 件 名	① プレゼンテーション審査 ② 運営法人選定について	
提出された資料等の 名 称	資料1 第4回枚方市立保育所民営化に係る運営法人選定審査会 (渚保育所・渚西保育所) 会議日程 資料2 選定審査に係る採点・集計方法について(案) 資料3 枚方市立保育所民営化に係る応募法人プレゼンテーション 実施要領 資料4 応募法人プレゼンテーション説明事項 資料5 プレゼンテーション審査会場レイアウト図 資料6 枚方市立渚保育所・渚西保育所の民営化に係る社会福祉法人の選定に ついて(答申)案	
決 定 事 項	・運営法人のプレゼンテーション審査をした後、運営法人選定を行った。	
会議の公開、非公開の別 及び非公開の理由	枚方市情報公開条例第5条第1項第6号に規定する非公開情報が含まれる事項 について審議を行うため非公開。	
会議録の公表、非公表の 別及び非公表の理由	公表	
傍 聴 者 の 数	-	
所 管 部 署 (事 務 局)	子ども青少年部 子育て事業課	

審 議 内 容

【副会長】

それでは、時間になりましたのでただいまから第4回枚方市立保育所民営化に係る運営法人選定審査会を開催いたします。本日は、休日のところお集まりいただきまして、ありがとうございます。

本日は富岡会長が欠席のため、枚方市附属機関条例第4条第4項の規定により、副会長である私が会長に代わり議事を進行させていただきますので、よろしく願いいたします。まず、本日の委員の出席状況について、事務局から報告をお願いします。

【事務局】

本日の委員の出席状況でございますが、委員9名のうち7名の委員の出席をいただいております。委員の過半数の出席をいただいておりますので、本会議が成立していることをご報告いたします。

【副会長】

それでは続きまして、事務局から本日の会議についての説明をお願いいたします。

【事務局】

(資料説明)

次に、本日の予定でございますが、この後、次第2の本日の会議日程等について、ご説明させていただきます。

次に、本日の案件ですが、案件1といたしまして、プレゼンテーション審査、案件2といたしまして、運営法人選定についてでございます。

ここで、審査に入ります前に、本日、欠席の委員がおられますので、その場合の法人選定に当たっての欠席委員の採点の取り扱いや、集計方法について、事前にご確認をお願いしたいと思っております。

資料2「選定審査に係る採点・集計方法について(案)」をご覧ください。

ご審議いただく趣旨といたしましては、今回、やむを得ずプレゼンテーション審査を欠席した委員がおられる場合について、既に前回は行っていた書類審査の採点の取り扱いと、法人選定にあたっての点数の取り扱いについて確認をさせていただくものでございます。

資料の1番、取り扱いの考え方についてですが、欠席委員の採点の取り扱いにつきましては、法人選定における公平性を第一に考えるとともに、欠席された委員の意向も踏まえつつ、可能な限り委員として法人選定に関与していただくという視点で、事務局においてさまざまなパターンを検討し、事務局案を作成させていただきました。

資料の2、欠席した委員の採点についてでございますが、まず1点目としまして、既に第3回の選定審査会で行っている書類審査の採点については、最終的な採点として取り扱いたいと思っております。ただし、欠席される委員の意向により、事前に採点に修正等を行った場合は、修正後の点数といたします。

2点目として、プレゼンテーション後に採点する項目など、書類審査時に未採点となっている項目がありますが、これらの項目につきましては、本日、第4回選定審査会の出席委員の平均点を小数点以下四捨五入した点数をもって、採点があったものとして取り扱ってはどうかと考えております。

その下に、プレゼンテーションの項目の採点例として、委員1人が欠席した場合について、アからクの8名の委員が採点をした場合の例を記載させていただいております。例えば項目24番のところでは、8名の委員の合計が11点であった場合、これを8で割ると1.375となりますが、これを四捨五入した

1点を欠席した委員の採点として取り扱います。同様に25番、32番の項目についても、出席の8人の委員の合計点が12点、13点であった場合、それぞれ平均が1.5点、1.625点となり、四捨五入した2点を各項目の採点として取り扱いたいと考えております。

資料の3番、集計についてですが、欠席した委員の書類審査の採点に先ほどの方法で算定をしたプレゼンテーションの点数を加え、選定審査集計表に集計し、各委員の採点の合計点が基準点合計である399点以上であった場合に、運営法人として選定をすることとしてはどうかと考えております。

以上、資料2の事務局案のご説明とさせていただきます。

【副会長】

ただいま、資料2により、欠席された委員の採点の取り扱いについて事務局案の説明がありましたが、何かご質問、ご意見等ございますでしょうか。

【副会長】

私から1点。本日、現時点で2名の委員がご欠席ですが、この場合も先ほどの扱いで、例では8人の平均になっているのを、7人の平均をとるという事ですか。

【事務局】

はい、そうです。

【副会長】

それでは、採点・集計の方法については、事務局案どおりでよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

【副会長】

それでは、そのように進めさせていただきます。それでは次に、次第2の会議日程について、事務局から説明をお願いいたします。

【事務局】

それでは、本日の会議日程とあわせまして、プレゼンテーションの実施要領についてご説明させていただきます。資料1をご覧ください。

本日の選定審査会の流れといたしまして、この後、9時55分ごろから法人のプレゼンテーション審査を行いまして、11時10分ごろから仮集計表をもとに意見交換を行っていただいた後、11時25分ごろから本審査に入る予定でございます。11時50分ごろから本審査結果の確認と答申内容を確認いただき、12時10分ごろを目途に本日の会議を終了したいと考えております。審査結果の集計等、スムーズな進行に努めてまいりますので、よろしく申し上げます。

続きまして、資料3、4のプレゼンテーションの実施要領等についてご説明をさせていただきます。

まず、資料3のプレゼンテーション実施要領をご覧ください。まず、1、2の日時、会場については、資料に記載のとおり、この後、こちらの会場でプレゼンテーション審査を実施いたします。

3の出席予定者でございますが、法人から理事長の松岡浩先生、また施設長予定者であり、現在、三矢ゆりかご保育園の副主任である四辻恵子先生、そして、三矢ゆりかご保育園主任の間宮和歌子先生、保育

士の松岡由美子先生の4名が出席をされます。

4番のプレゼンテーション審査の流れですが、まず、法人が入室されましたら、それぞれ職名、氏名のみを自己紹介いただきます。その後、事務局からの合図でプレゼンテーションを始めていただきます。

プレゼンテーションの時間としましては、15分以内としておりますが、その内容といたしましては、下に①から④まで書いておりますが、①、②の項目につきましては、本日、採点をいただく各評価項目に直接関連する内容として必須ということで、必ず述べていただくこととしており、必要に応じて③や④などの内容について、任意でプレゼンテーションを行っていただきます。

また、本日お手元に、各委員に事前にお送りしています法人への事前質問の内容について、改めてお配りしています。法人にも同様の内容を事前にお送りしており、本日のプレゼンの中に盛り込んで回答を行うよう、事前にお伝えしております。

プレゼンテーションの終了後、30分程度、質疑応答の時間を設けておりますので、プレゼンの内容、また提出書類の内容などで確認したい点があれば、各委員からご質問をお願いしたいと思っております。質問にあたりましては、内容により、回答者を指名していただくことも可能です。

質疑応答が終わりましたら法人は退室されますので、その後、仮審査表への記入と、事務局で集計を行うという流れになってまいります。

次に資料4、プレゼンテーション説明事項をご覧ください。これは、現在、法人の出席者には別室で待機をさせていただいておりますが、そこで事前に説明を行っている内容と同様のものがございます。

先ほどご説明させていただいた内容とほぼ同様のことを法人にもお伝えをしており、新たな内容としましては、資料の中ほど、2番の最後から2行のところに15分のプレゼンテーションの時間中、10分経過時点と残り1分の時点で事務局からベルを鳴らして時間をお知らせすることをお伝えしております。

また、3番では、質疑については、指名された質問以外はどなたがお答えになってもいいということと、お時間が限られていますので、回答は簡潔に行うことなどをお伝えさせていただいております。

本日の日程等のご説明は以上でございます。

【副会長】

ただいまの事務局の説明について、何かご質問等ございますでしょうか。

【委員】

法人は、プレゼンテーション後に、どの辺の時間帯までいらっしゃるのですか。目の前で合計点を発表するんですか。

【事務局】

プレゼンテーションと質疑応答が終わったら、本日はお帰りいただきます。

【委員】

わかりました。それなら結構です。

【副会長】

私から1点だけ。プレゼンテーション、15分過ぎたら、私が止めてもよろしいでしょうか。もう終わりそうだったら待ちますけど。

【事務局】

事務局でタイムキーパーはさせていただきます。複数法人の審査であれば、プレゼンテーションの時間は公平にしないといけません、今回、1法人の応募ですので、少しぐらいであれば、時間を超えてご意見を聞いてもいいかなとは思っています。ただし、あまり長くなるようであれば事務局で止めさせていただきます。

【副会長】

わかりました。

続きまして、一昨日の2月21日に中村委員と木村委員のお二人が応募法人の運営する三矢ゆりかご保育園に見学に行かれています。審査の参考になるとしますので、その様子などについて、感想等を5分程度でご報告いただければと思いますので、よろしく願いいたします。

【委員】

行かせてもらって、園舎とかに関しては、すごくきれいでした。3年前に大規模修繕をされたということですごくきれいで、子どもたちのことを思って建てられているという点は、すごく感じられたのと、正直な感想は、幼稚園みたいだなと。やはり公立とは全然違うなというのがすごくあって、それに我が子が対応していけるのかなと、多分最初はすごく戸惑うだろうと思いました。子どもたちは戸惑うし、今の公立の良さを思って入所しているお母さんからしたら、すごく戸惑いはあるかなと感じました。ただ、本当に幼稚園みたいな感じの保育が好きなお母さんは、好きなのかなという感じです。行ったときに衝撃的だったのは、1年通して半袖ですという。それがすごくて、最初、公立保育所では裸足だから、裸足だけでも結構幼稚園の人からはすごいなって言われてるけど、1歳児でも半袖というのがすごくびっくりして。現地でちょっと質問させてもらったら、基礎からの体づくりをしてきての今なんですという感じではありましたが、ちょっと戸惑いは隠せないなと。10年ぐらい、上の子のときから公立に行ってたので。自分自身は、私立の保育園を見に行ったりとか、働いたりしたことがあったので、その中でもちょっと独特だったなというのは、私の一個人の感想ではあります。でも、子どもたちはすごく笑顔いっぱい遊んでいたの、徐々に慣れていったらこんなふうになるのかなとは思いました。

【委員】

大体言っていたんですけど、私の子どもにちょっと障害があったり、アレルギーがあったりするので、どうしてもそういう観点で、私が勝手な見方をしているのかもしれませんが、30人という大きいクラス運営をされている中で、2名の主担、副担がいてという形で、特例加配なんかも配置されているのはまだお聞きはしてないですけど、うまくクラス運営を、多分30人の子どもを4人ぐらいで見ているのかなという雰囲気の中でされています。幼稚園みたいにある程度カリキュラム、朝礼があったりだとか、雰囲気的にはがらっと変わるのかなというのを感じましたし、ゆとりあるように対応してますとお話は伺ったんですけども、今、15とか17の定員で公立はやっている中で、そこに加配の先生も含めて3から4人の担任つけているところを、一気にどっと人数が増える、担任の先生が変わらないままでゆとりと言われても、どうしてもこちらとしては構えてしまう。不安というのと、やっぱりアレルギーがあるので、お子さんに配膳する中で手がかかったりだとか、そういう対応をするのも、人数が増える分にはどういう対応をしていただけるのかというのが。うちはちょっとハンデのある子どもなので、その点どうされるつもりなのか、ちょっとした不安は覚えつつ、園舎のほうはとてもきれいですし、どちらかと言えば、私も幼稚園に行かせたかったけど家庭の事情で保育園に預けたというところもあったので、こう

いう運営の仕方している園もすてきなんだろうなという面でも見させていただいて、今後どのように対応されていくのかなというのをプレゼンテーションでお聞きしたいなと感じました。

【副会長】

今のお二人のご意見も参考にしながら、プレゼンテーション、採点を進めていければと思います。

それでは、ただいまからプレゼンテーション審査に入っていくわけですが、先ほど事務局から説明があったようにプレゼンテーションと、その後に質疑応答ということになります。プレゼンテーションが15分、質疑応答が大体30分ということになります。前回もお話ししましたが、30分の限られた時間でこの人数が質問していくこととなりますので、ある程度質問する方針を固めておきたいと思います。

これは私からの提案になるんですけど、もし地域代表のお二人の方と、高橋委員のほうで、これだけはまず聞いておきたいということがもしあれば、最初にお聞きしたいと思います。あとは保護者委員の方にいろいろ聞いていただくのが一番いいのかなと考えていますので、もしそのほかの委員の方が絶対これだけは聞いておきたいということがあれば、最初に聞いていただこうと思います。

【委員】

特にありません。

【副会長】

それではまず、プレゼン後に、保護者の方々を中心に質問していただいて、時間がもし余れば私たちからも少し質問をしていくというような形で、それぞれの保護者の方からのご質問を中心に進めていければと思います。今日で全ての不安が解消するわけではないですけど、今後、法人が決まりましたら、あとの三者懇談とか、いろいろ進んでいくことになるとは思いますけれども、できるだけ今日聞けることは聞いておいてもらおうと思っています。30分という限られた時間ですので、そういう形で進めさせていただきます。

【事務局】

現時点で2名の委員がご欠席となっておりますので、採点の集計方法等につきましては、先ほどご説明したようにプレゼンテーションの点数は、本日の出席委員の平均点で計算させていただきます。また、保護者委員の採点につきましては、欠席の委員の書類審査の点数と、先程ご説明したプレゼンテーションの点数と、本日出席の委員との2名の平均点で最終的に集計することになりますので、よろしくお願ひいたします。

【副会長】

それでは、プレゼンテーションの進行は、事務局でよろしくお願ひいたします。

【事務局】

それでは、プレゼンテーション審査に入る前に1点、資料についての補足説明をさせていただきたい点がございます。お手元のプレゼンテーション資料の附箋を貼っているページをご覧ください。

事前質問の回答の部分でございまして、共同保育中の保育士配置についての回答でございます。その中で、資料の一番下に、月別配置シミュレーションということで表が書かれていまして、令和2年10月から令和3年3月までの各月の職員配置計画が示されています。

ただ、この表だけでは募集要項に定める基準を満たしているかどうか少しわかりにくいかと思しますので、補足説明をさせていただきます。

法人がこういったシミュレーションの表を提出するにあたって、昨年末に現地で説明会及び現地見学会を開催し、法人に説明をさせていただいています。市から共同保育期間中の職員配置について、募集要項の内容をもう少し詳しく説明をさせていただいており、その際の資料として、令和2年10月から3月までの各月ごとの開所日数から計算した延べ保育時間数と、その20%にあたる時間数は何時間ですということをお示しし、最低この時間以上の配置をしてほしいとの説明をしております。

これを受けまして、今回、プレゼンテーション資料のような計画が法人から示されているということになります。各月の配置時間数の合計が延べ時間数の20%を超え、かつ共同保育期間全体としても50%を超える配置となっており、このシミュレーションの配置時間数が募集要項に定める基準を満たしていることを事務局で事前に確認しておりますので、補足説明とさせていただきます。

それでは、法人の準備ができておりますので、ただいまから入室させていただきます。

(法人入室)

【事務局】

それでは、ただいまから枚方市立保育所民営化に係る応募法人プレゼンテーション審査を始めます。まず、法人から自己紹介をお願いいたします。

(法人自己紹介)

【事務局】

それでは、プレゼンテーションを始めてください。

【法人】

では、社会福祉法人寝屋川聖和福祉会のプレゼンテーションを始めさせていただきます。よろしく願いいたします。

最初、この写真は、三矢ゆりかご保育園の建物を園庭から見た全景の写真です。周辺施設には、伊加賀小学校、伊加賀スポーツセンター、大寿会病院などがあります。

では、応募の動機、目的について、理事長よりご説明させていただきます。

【法人】

それでは、応募の動機、目的について説明をさせていただきます。少しお配りしているものの文章が長くなっておりますので、抜粋してお話をさせていただきます。

応募の動機ですけれども、三矢ゆりかご保育園は、昭和57年4月1日に開園しております。保護者の方々、また地域の方々とのかかわり、ご協力の中で38年歩んできました。民営化事業募集につきましても、枚方市の保育行政を熟知し、また子どもの保育への熱意、実績、特別保育、それらの一つ一つが枚方市、保護者、市民、子どもたちに安心してもらえる保育だと思っております。

今回の渚保育所・渚西保育所の歴史、保育、地域性等を尊重し、私ども法人に託してよかったと思われるよう、情熱と熱意を持って取り組んでいきたいと考え、子どものための保育所、保護者が安心できる保育所を目標に保育を進めたいとの思い、また子育て支援にかける思いを持って応募に至りました。どうぞ

よろしくお願いいたします。

【法人】

次は、保育園の基本方針です。「からだをきたえて元気な子ども」、「みんなと仲良くあそべる子ども」、「こころのやさしい明るい子ども」、「自分でかんがえ行動する子ども」を大きな柱としております。

では、経営方針、保育所運営方針を理事長よりご説明させていただきます。

【法人】

経営方針ですが、私どもの法人の定款にうたっておりますが、自主的に経営基盤の強化を図るとともに、その提供する福祉サービスの質の向上、並びに事業経営の透明性の確保を図り、地域福祉の推進に進めてまいります。また、委託の公認会計士、また税理士先生方の指導、相談のもと、長期的な経営方針を立てております。

そして、運営方針ですけれども、私たち社会福祉法人として、職員資質の育成を心がけ、ゆとりある職員配置、また働きやすい環境を第一に、元気で心の優しい明るい子どもたちが育っていくと考えております。保育の質、職員の質を保ち、皆様方に安心していただける保育運営を進めてまいりたいと考えております。

【法人】

次は、理事長履歴書です。記載しておりますので、お目通しよろしくお願いいたします。

次は、理事長、社会活動などです。記載しておりますので、お目通しよろしくお願いいたします。

次は、施設長予定者、私の履歴書です。

昭和57年3月に大阪青山短期大学幼児教育課を卒業後、昭和57年4月から三矢ゆりかご保育園に勤務し、平成17年4月からは三矢ゆりかご保育園で副主任をさせていただいております。平成25年5月に大阪府認定地域貢献支援員就任後、下記のような研修を全て終了させていただいております。幼稚園教諭の講習もしております。

次は、保育の質の向上や職員の育成についてです。

新人研修をはじめ、あらゆる研修に積極的に参加し、保育の現場に還元できるよう日々努めております。職員間の信頼関係をしっかり築いていくことを最も大切にしながら、保育の質の向上に努めております。

次は、年間行事です。春には遠足に行ったり、食育の一環としてカレーづくりなどをしております。夏はプール遊び、お水遊びなどを楽しんでいます。秋にはお芋ほり遠足でとってきたお芋で焼き芋大会をしたり、柿とりなどをして食育へとつなげて取り組んでおります。そのほか、運動会や作品展、生活発表会などの行事を行っています。冬にはお餅つきやお別れ遠足などがあります。年に数回、老人施設への訪問もしております。

では、公立保育所を引き継ぐにあたっての法人の考え方について、理事長よりご説明させていただきます。

【法人】

法人の考え方についてお話をさせていただきます。

渚保育所・渚西保育所の引き継ぎについて、私ども職員及び予定者は、皆様方の目線に立ち、保育の

質、職員配置等、渚保育所・渚西保育所の質を保ち、理解し、安心していただける保育の引き継ぎをし、また年間計画、行事等も子どもたちがわくわく楽しみに登園してくれる保育所に、熱意と誠意を持ち、引き継いでまいります。保護者の方々にも理解していただける丁寧な対応、また説明を心がけ、明るく元気に子どもたちと保育にかかわっていきたくと考えております。

【法人】

次に、保育所整備について、理事長より説明させていただきます。

【法人】

新たな統合保育所の整備に関しましては、隣接する農地や住環境を守りながら、子どもの安心安全な施設整備を行ってまいります。また、新園舎開園と統合保育所設立に向けて、子どもの安心安全を基本に、近隣駐車場の確保にも努めてまいりたいと思っております。また、園舎設計に関しては、実際立地、実測に基づいて、子どもたちが明るく元気に過ごせる園舎と考えております。そして、下段のほうですけれども、園舎は子どもの安全を第一にドアの指詰め防止、柱角の面取りや、転落防止の対策、また建材や家具などについてのシックハウス対策にも留意してまいります。また、園庭も子どもの成長を促す体づくりのために、伸び伸び走り回れる十分な広さと考えております。よろしく申し上げます。

【法人】

次に、資金計画です。

【法人】

資金計画でございますが、施設整備に総額5億3,427万円、そしてあと交付金、自己資金、借入れ、積み立て、運転資金と記載しておりますので、お目通しのほどよろしく申し上げます。

【法人】

次は、事前にいただいたご質問についてお答えさせていただきます。

【法人】

グループホームの件ですが、グループホームは寝屋川市の収用事業にあったために、介護事業は今のところ休止しております。代替地も今探しているところですが、なかなか予定地が見つからずに、令和3年の5月31日まで休止届を出しております。そして経理上は、事業再開に備えて、拠点区分として残しております。

そして、2番の共同保育中の保育士の確保についてでございますが、現在、共同保育中の保育士確保は、もう既にできております。また、10月から12月の配置人数は6名で、7.75時間、配置日数は月6日という形で考えております。また、1月から3月の配置人数は同じく6名で、配置日数は19日で配置を考えております。月別配置シミュレーションは、下段のところを見ていただきまして、ご理解のほどお願いいたします。

職員配置については、ゼロ歳児は3対1、1歳児は5対1、2歳児は6対1、3歳児は20対1のところを15対1で、4歳児・5歳児は30対1のところを、私ども法人は30対2の複数担任としております。そして、クラス加配配置を行っております。

離職率ですが、パーセンテージで見ますと、分母の関係でゆりかごも三矢も6.9になっていますけども、実際は離職は1人、2人という形で今、計算させていただいています。

次に、現在、運営する保育人材確保についてですけれども、令和2年4月に新たな新任職員13名を確保しております。これは民営化の前に、9月に新卒の職員を確保しました。ゆとりある配置として13名を確保しております。その後この民営化の話が出ましたので、民営化にも、確保はある程度はもう予定できるかなと考えております。

また、退職した職員の再任用やハローワーク等を利用し、また渚保育所等に勤務している臨時職員等を積極的に採用していきたいと思っております。

5番の統合後のクラスについては、各クラス設定をしておりますが、実際の入所の人数によって対応していきたいと思っております。三矢ゆりかご保育園では、複数担任でゆとりある保育設定をしております。

【法人】

では、6番についてお答えさせていただきます。

避難訓練など、避難に対してですが、ハザードマップは枚方市のハザードマップに対応しております。渚西保育所のハザードマップに準じて対応していきたいと思っております。三矢ゆりかご保育園では、毎月、火災発生時に加え、水害も想定して避難訓練を行っています。実際の避難経路については、保育士は全員確認をしております。

7番のアレルギー児対応、マニュアルの中でということですが、渚保育所・渚西保育所を従来どおり引き継いで、対応していきたいと思っております。

8番のアレルギー児についての除去食や代替食の件ですが、公立保育所同様、除去食や代替で対応していきますが、アレルギーの症状が重い場合とか、複数の原因食物がある場合、微量でも反応してしまうという場合は、お弁当対応をお願いするかもわかりません。エピペンについてですが、エピペンは常備置きたいと思っております。

三矢ゆりかご保育園では制服を導入されているという件ですが、渚保育所・渚西保育所をそのまま引き継ぎ、基本的には制服の導入は考えておりませんが、保護者の皆様のより多くのお声を聞かせていただきながら、進めてまいりたいと思っております。

以上です。ありがとうございました。

【事務局】

それでは、法人からのプレゼンテーションが終わりましたので、ただいまから質疑に入りたいと思えます。お時間も限られておりますので、回答については簡潔にお願いしたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

それでは、委員からご質問ございますでしょうか。

【委員】

渚西保育所の保護者代表の者なんですけども、今回、最大200人規模ということで、保育士の人数が足りるのかというのが一番不安に思っております。新しく採用されるのはもちろんなんですけども、現時点で余力といいますか、たしか事前にお聞きしている話では、理事長が同じで、法人が2つあって、2園ずつ運営しておられると聞いているんですが、その間の融通とかってというのは結構きかせていただけるのでしょうか。

【法人】

そうですね。まず第一に、先ほどちょっとお話させてもらいましたように、民営化を想定してない中で、ゆとりある職員の配置という形で、去年の9月、10月に新卒の職員を採用させてもらいました。昨今、保育士不足なので、できるだけゆとりある職員配置ということで、余裕を持ってしています。あと、4施設の職員を十分活用しながら、また、前回の寝屋川市の民営化でもそうですけども、再任用といいですか、1回家庭に落ちついた職員も、子どもさんがちょっと落ちつかれて、そういう方も結構帰ってくる予定をしています。それにプラスして、渚保育所・渚西保育所の臨時職員の方がどれぐらいおられるかわかりませんが、積極的にお声がけして、活用していきたいと思います。寝屋川市の民営化のときも4人の保育士さんと調理員4人が、10年たちますけど現在も勤めていただいています。配置はかなり予定できているかなと思っています。

【委員】

共同保育期間のシミュレーションを出していただいているんですけど、共同保育期間って来年の分と再来年の分があると思うんですけども、これは再来年に関しても大体同じ人数配置ということよろしいですか。

【法人】

令和2年の10月から渚保育所で共同保育を始めさせていただき、令和3年の1月から3月までは、ほぼそちらに行かせていただこうかなとも思っております。その人数は、今書かれていたように確保はできているので、渚保育所のほうにも、渚西保育所のほうにも同じような体制で共同保育はさせていただけると思います。

【委員】

先ほど、夏のイベントでプールというのがあったんですけど、施設内にプールを建てる予定はありますか。

【法人】

プールはもちろん設備として、建築で入れる準備をしております。多分、固定型ではなくて、今も導入しているんですけども、取り外しのできるプールという形で考えております。

【委員】

もし、今回法人が決まったとしても、保育所名をどうするかというところで、多分、渚西が消えることに抵抗がある保護者の方もいらっしゃると思います。渚西の卒園生でも、どこに行ったんだろうと思う方もいるとは思っているので、三者懇談といいますか、しっかり相談して決めていただきたいと思います。

【法人】

そうですね。より皆様のご意見を聞きながら、やはり両方の園の名前が違いますので、それは保護者の方といろいろご相談しながら、決めさせていただきたいと思います。

【委員】

今、職員人数の件が出たのでお伺いしたいんですけども、事前質問で職員配置の状況を書いていただ

いており、今、30対1で4、5歳をやっているところを、30対2と職員人数増やして対応して下さるといのは、すごく配慮いただけてるなと感じるんですけども、今、渚で言えば、4、5歳、15、20人弱のところを特例加配等々を使って、多分先生が3から4人配置されているような状況なんです。特例加配とか巡回相談とかを今後また変わらず使っていけるのかなっていうところをお伺いしたいのと、やっぱりどうしても児童数が増えてしまうので、30対2でもサポートの先生とかがおいおい入ってくるという状況を想定していただけるのかなというのをお聞きしたいなと思います。

【法人】

特例加配につきましては、枚方市がしていただいている制度になりますので、入所されている方に対象の方がいらっしゃいましたら、引き続きそちらのほうと同じように対応はしていただけるかと思っております。

現在、三矢ゆりかご保育園にも加配が必要なお子さんもいますので、一応30対2と理事長が申しましたけれども、今現在でも5歳児も30対3で配置させていただいております。4歳児に関しましては、加配の制度利用のお子さんが多いということもありますので、36人に対して4人の保育士という形で、理事長が必要に応じて、かなりの人数でゆとりを持って配置させていただいており、十分な対応はできているかと思っておりますので、民営化になった折にも同様な対応で配置はしていけるかなと思っております。

【委員】

保護者会からなんですけれども、私たち施設見学もさせていただいて、園舎がきれいだとか、園児さんの様子だとか拝見させていただいて、安心できた面もすごく強いんですけども、やはりほかの保護者の方が見学できてない状況なので、一応この参考資料のほうにも随時保育園の見学を希望される場合は協力していただけるとは書いていただいで、それは少なくまとめ上げてしていった方がいいものなのか、保護者会でもアンケートをとっていくことにはなると思うんですけど、やっぱり声としては、ちょっと今は待つと言っているんですけど、やっぱり気になっている保護者の方はすごく多いんです。どのように見学とかの対応はしていただけますか。

【法人】

見学は園でも、今回の民営化にかかわらず随時受付はしておりますので、園の大きい行事等があるときには対応できないんですけど、希望していただいたらいつでも見ていただく形はとらせてはいただきます。ただ、1日に30人、40人となると対応はできないかと思っておりますけど、なるべく希望されたときには、見学していただけるようにしております。

【委員】

話が戻って申しわけないんですけど、今、30対2で、1クラス運営で考えてらっしゃるんですか。クラスを分けるということはせず、1クラスで大人数を見るという形なんですか。

【法人】

統合したときの実際に入所される人数にもよりますので、そのときに40人とかになってますと、理事長もクラス編成について考えるかと思っておりますけれども、今現在のところは、一番多いときで3歳、4歳、5歳児が36人の入所で、1クラスで運営しておりますので、保育室の保育の中で、私どもとしましては、特に36人がすごく多くて、落ちつかなくて、クラスのまとまりが進まないというようなことは感じ

ておりませんので、それでしていけるかなとは考えています。もちろん2つの園が一緒になりますので、保護者の方も不安もおありだと思いますので、実際になってから、保護者の方のご意見もお聞きした上で、実際のクラス編成については考えていくことになるかとは思っています。

【委員】

園舎を建てたらもう教室数は決まってしまうので、建ててしまったらもうどうしようもないですよ。1クラスという設定で建てられるかなと思うんですけど。

【法人】

ただ、一応設計の先生との話の中では、やはり200人いる人数の中で、一応2クラスも想定しながら、フリールームの設計を今考えているところなんです。ちなみに今、三矢ゆりかご保育園では、180人の子どもをお預かりしていますので、元々90人で運営していて、200人というと、うわっとなるんですけども、180人の保育をそのまましていく、そのスライドという形で考えていますので、部屋のほうも、フリーの部屋も考えながら対応していきたいと思っております

【委員】

民営化移管後の体調不良児対応保育を行ってまいりますというのを書いていますが、これは具体的にはどういうものですか。

【法人】

それも体調不良児対応型という形で、枚方市でしていただいている制度になりますけれども、看護師を配置しまして、お預かりしているお子さんが保育中にお熱が出たりとかされますよね。その場合に、基本的にうちの園では、その時点でお母さんにお迎えのご連絡差し上げて、なるべく早くにお迎えをお願いしているんですけども、その間も看護師がついて、体調不良児を別の看護室でお預かりさせていただきますという形のものをしますということになります。

【委員】

病児保育、病後児保育とかではなく、今、公立でもしていただいているように、見ておきますよという形で思っておいたら大丈夫ですか。

【法人】

そうですね。病児、病後児はお医者さんがかかわってきますので、公立で実施しておられるような感じで、体調不良とか、入所児童に対しての看護師配置という形になります。

【委員】

変わらず引き継いでいただけるという形ですね。

【法人】

ちなみに一応、うちの4施設の中で体調不良児対応型は、2か園でやっています。三矢ゆりかご保育園も同じような形で常時看護師は入れています。

【委員】

アレルギーなんですけど、複数というのは、どういう複数なんですか。複数だとお弁当を持ってくるというのは、もちろん少量、微量で誘発だと持ってきてもらうのはわかるんですけど、うちの子だと8種類とかあったんですよ。わがまま言って、大分持っていかずに対応とかしてもらってたんですけど、どういう感じで進めるのかちょっとわかりにくくて。

【法人】

今のうちの園の場合はなんですけれども、保護者の方と園児さんの状態を、主治医の先生のご意見を聞きながらにはなります。通常、8種類だったらということではありません。

【委員】

甲殻類とか、あと卵とかという感じ。7大アレルギーとか、ああいう主のアレルギーは卵だけという形だったんですけど。今まではお弁当なしできてたけど、多い子はほかにもおられて、アレルギー対応がどう変わるのかなってというのは気になるみたいです。

【法人】

うちの園でも、絶対全て給食で対応しますとは、どういう状態のお子さんがこれから入所されるかわからないので言えないところはあります。場合によってはお弁当をお願いすることもありますという形ではお願いしているんですけど、実際、今38年ほど運営しておりまして、その中で実際お弁当を持ってきていただいたお子さんというのは、ほぼいらっしゃらないです。2名ほど症状の重いお子さんがいらっしゃったんですけど、その日のメニューによって、どうしてもという場合だけ、そのメニューのときはという形ではお願いしていましたが、あとはほぼ今までの経験でしたら、園の給食で対応できるかなと考えています。これから民営化になったときに受け入れるお子さんが、どういった状況のお子さんかという事がありますが、できるだけ対応させていただきます。

【委員】

1点お聞きしますが、これまで保育所をずっと運営されて、園児に関して重大事故、または重大な何かがあったことはありましたか。あれば、その対処をどうされましたか。なかったらいいです。あったら、ささいなことでも言っていて、これはこのように対処しましたという事例を聞かせていただきたいです。

【法人】

私の中では、重大事故と認識しているのは、3歳児が給食のときに、男の子同士がふざけて事故があった時に、大きな保険会社との対応で保護者の理解を得るのが難しかったことがありますが、別にスポーツ振興という保険に入っており、そちらの方で対応して納得いただいたことがあります。

また、その後、お母さんも心配されて、病院に通っておられる間、1年間ずっとフォローさせてもらって、ご理解いただき、また下の子どもさんも保育園に入ってきていただいております。

【委員】

それともう一点、保育所の整備について、新しいところの用地は決まっていますが、どういう建て方をするかという図面を私も見てましたら、園児が増えた場合は2階の壁を開閉式にして広げるとか、そういう

構想もお持ちということが書かれてましたので、この辺は大いにしていただいたら良いと思います。

それともう一つは、あそこの立地ですね。最初に、近隣の農地、住環境を守りながらという記載がありましたが、あそこの突き当たりのところに渚西中学校があり、その前の農地の用水路の水位と、道路の水位が一緒なんです。だから、あれが決壊したら必ず周りの畑は全部約30cm水が入り込みます。ということは、渚西保育所でも現実に四、五年前に想像を絶するような大雨がありましたので、そのときは保育所が浸かったわけです。その認識は重々に持っていたきたいです。あそこは本当に、あの用水路があるがために水位が道路と一緒にってしまいます。だから、その前に公園がありますが、そこも浸かります。その辺の認識を持って保育所整備をしていただきたいです。

それともう一つ、開園時間と閉園時間は、何時を想定されていますか。

【法人】

渚保育所、渚西保育所は、朝7時から、夕方7時までという形で運営されていると認識しております。

【委員】

今、運営されている園もその時間帯ですか。

【法人】

今は、朝7時から夜8時まで開所しています。

【委員】

わかりました。

【法人】

先ほどの用水路というのは、私もいろいろな保育園を見ていますので、昨今、大雨とかもありますし、新しく建てる場所は、ちょっと土台を上げてというのが主流になっていますので、それも十分考えながらしていきたいと思います。

【委員】

前よりは大分、ましになっているんですよ。あの用水路も行政でかなり水の抑制ということではましにはなっていますが、大雨、自然災害は特にわからないんです。畑が絶対浸かるんです。それはもうご承知いただきたいと思います。

【委員】

同じ感じで、渚保育所でもそちら側に行くというのが懸念されて、渚保育所に来ているという子も多いんですね。川が近くにあるというだけでやっぱり怖くて。私たちも、もう行くしかないなという思いはあるんですけど、踏切を渡ってこちら側にも川があるんですよ。それが、あちら側に流れていくんです、そちらが下流なので。

というのが、渚保育所の保護者は一番それが怖くて。淀川が決壊するって言ったらもうほぼ全部浸かるので、そこは同じなんですけど、渚保育所は避難するときは上にある殿山第一小学校に行くんですけど、渚西保育所の人は渚西中学校ですか。

【委員】

ライフの2階の駐車場、あそこは一時避難で話をつけてますので、あそこだったら児童が固まって2階までは上がれます。

そこと松栄マンション。あそこも一応、住民は私のほうで、何かあったときは通路側に一時だけでも退避させてくれという話はしてますので、その辺は対応していただいたらいいのかなと思います。

【法人】

私どもも説明会のときに見させてもらって、その辺は重々、設計の段階では考えていくつもりです。ありがとうございます。

【委員】

そうですね。周りの環境にも配慮してしていただいたらどうかなと思います。

【副会長】

私のほうから1点、施設長予定者の方にお聞きします。今回、民営化にあたって、やはり保護者も含めてですが、今、三矢ゆりかごでやられている保育と、この公立のほうの保育の違いが大きくあると思うんですね。その際に引き継ぎをしていくにあたって、どういうことを心がけていかれるのかとか、どういう配慮をしていこうと思ってるのかということをお聞かせください。

【法人】

職員の顔ぶれが変わったり、いずれは建物も変わるというのは、やはり子どもたちにとってもすごく大きな変化だと思いますし、今まで渚保育所・渚西保育所の先生方が築かれてきたものは、決して台なしにしないように、私たち今度入らせていただく職員もみんな仲よくなしながら、声かけ合いながら、子どもたちをより細かく、今でもより細かく、きめ細かく、本当に丁寧に見させていただきたいというのは一番の信条に持っているんですけど、より一層そのように心がけて、子どもたちや保護者の皆様と常に対話しながら進めていけたらと思っています。子どもたちが何より楽しく、元気いっぱい遊ぶ保育園になっていけたらなという思いを持っています。

【副会長】

基本的には、今の渚と渚西の保育を引き継いでいただくという思いはあるという事ですか。

【法人】

大きく何かを変えるというようなつもりではなくて、早く子どもたちと仲よくなりたいし、保護者の方たちとも早く打ち解けてお話できたらなというのを一番思っております。

【副会長】

ありがとうございます。

【委員】

臨時職員さんというのが非常に皆さんの求人のフォローをしていただけるとと思います。今の市がやっている臨時職員さんというのは非常に経験をお持ちで、お母さん、おばあちゃん的な役割もされていますの

で、その辺は上手に引き継ぎとか採用などに力を入れていただいたら。子どもたちも顔をよく知っていますので、特に小さい子どもなんかは、顔が変わったら違和感を持つと思いますので、各職員の今後のご意向もあるかと思っておりますので、そこはご確認をいただいて、臨時職員を重々にご活用いただきたいなと思っております。

【法人】

はい、ありがとうございます。

【委員】

保護者会からですが、渚のほうが1年間早く先生方に来ていただけて、1年間早く民営化するということになると思います。多分、新しい園舎を建てるにあたって、どういう建て方にしていくとか、各々説明会であったり、懇談会であったり、想定はされているかなとは思いますが、来年度4月ぐらいから少しずつ動き始めていって、10月には先生が来てという流れにはなると思います。どういうふうに時間設定というか、タイムスケジュールを持たれていますか。保護者の方もどういう園舎になるんですかとか、これからどのように変わっていくんですかとか、懇談したいという保護者の方も、法人が決まりましたというときには出てくると思うんです。だから、先ほど言った園の見学会であったりとか、そういうものをどのように考えておられるのかを、決まる前からで申し訳ないんですけど、気になっています。

【法人】

今の流れの中では、行政にもいろいろ流れの説明を聞きながら、今日のプレゼンが終わってから、うちに決まるかかどうかまだわかりませんが、もし内示をいただいたときは、今農地なので、その辺の申請とか、あといろいろな意匠の整備とかもありますので、それもしながら、そしてまだ実測も出ていませんので、先ほどご助言いただいたことも勘案しながら、設計の先生と実際の現場を確認して、対応していきたいなと思っております。

【事務局】

事務局からよろしいでしょうか。今後のスケジュールということになりますが、この後、法人決定しましたら、具体的には保護者との三者懇談会のスケジュールも別途組ませていただきます。今回は新たな土地での建設という形になりますが、もちろんまだ市から法人に土地の情報であるとか、今後どのようなスケジュールでお示しできるのかというところは、またこれからの話ですので、この点については決定後、順次詰めていくといった形になります。従来の民営化の中では、法人決定されてから、きちんと三者懇談を開催させていただいて、建物の一定の計画ができたときには、ご説明させていただいて、ご意見をいただくといった場を設けさせていただいております。補足として説明させていただきます。

【委員】

私たちが希望を出さないとその場が持たれないということはないですね。こちらから希望を出したらもちろん持っていただけるし、市からも投げかけていただけると解釈してよろしいですか。

【事務局】

そのように予定しています。

【副会長】

今言われたように、市の主導で、それに対しては誠実に対応していただけるということで、よろしいですね。

【事務局】

はい。

【法人】

先ほど、ご希望があれば園の方に見学をということでしたが、これから説明会ということになりましたら、私どもの職員が渚保育所、渚西保育所に行かせていただいて、そのときでしたらある程度保護者の方もご出席していただけたらと思いますので、保護者の皆様とお話という場がこれから増えていくとは思っておりますので、よろしくお願いします。

【委員】

お願いします。

【事務局】

そろそろお時間になりましたので、質疑は以上で終了させていただいてもよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

【事務局】

それでは、以上をもちまして枚方市立保育所民営化に係る応募法人プレゼンテーションを終了いたします。法人の出席者の方はご退室をお願いします。

(法人退室)

【副会長】

それでは、法人のプレゼンテーションが終わりましたので、これより仮審査を行います。まず、事務局から説明をお願いいたします。

【事務局】

これより仮審査をしていただきます。仮審査につきましては、お手元の前回ご使用いただきました仮審査表にご記入をお願いいたします。

前回、プレゼンテーション後でないと採点ができないため、空白としていた項目が3項目、24番、25番、32番とございますが、これらの項目を中心に仮審査の採点をお願いしたいと思います。ここで他の項目についても、プレゼンテーション、質疑応答を受けて修正をいただくことは可能でございます。

本日採点のために、お手元に赤鉛筆をご用意させていただいておりますので、本日採点していただく項目につきましては、どこを今日書いていただいたかがわかるように赤鉛筆でご記入をお願いいたします。ですから、修正される場合には、赤鉛筆で線を引くなどして、新たに修正した点数に丸をご記入いただくという形になります。

また、仮審査時間としては、その他の項目の修正もあわせまして、約10分間を予定しております。終了2分前になりましたら、事務局から残り時間をお知らせさせていただきます。

では、ただいまから10分程度で採点をお願いいたします。

(仮審査中)

【事務局】

もう皆さん大体終わられていますでしょうか。

(「はい」の声あり)

【事務局】

では、回収をさせていただきます。

この後、集計に15分ほどお時間を頂戴できればと思っております。ですので、11時10分を目途に再開させていただきますが、再開後の会議は同じフロアの第4委員会室で行いますので、お手数ですが休憩の間に移動をお願いいたします。

(休憩)

【副会長】

それでは、会議を再開いたします。

委員の皆様のお手元に仮集計の結果が配付されています。これより仮集計をもとに意見交換を行いたいと思います。まず、事務局から説明をお願いいたします。

【事務局】

それでは、ただ今から2回目の仮集計結果をもとに、委員の皆様で意見交換を行っていただきます。

お手元の仮集計表では、ご自分の採点以外、誰の採点かわからなくなっていますが、委員間で大きく評価が割れている項目、例えば同じ項目で2点をつけた委員とゼロ点をつけた委員がいる場合などについて、評価した点や考え方などを話し合ってくださいまして、必要があれば意見交換の中で随時、ご自分の採点の修正を行っていただければと思っております。

修正を行う場合には、集計がスムーズにできますように、また見え消しの上、赤鉛筆で採点を修正いただきたいんですけども、今回、意見交換の中で修正いただく項目には、どこを修正したかというのがわかるように、仮審査表の一番左の番号の項目、1から49の通し番号があると思いますが、今回ここで修正した内容につきましては、通し番号のところにも赤で丸をしていただければ、今回修正した項目、集計がしやすくなりますので、よろしく願いしたいと思っております。

それでは、意見交換をよろしく願いいたします。

【副会長】

それでは、仮集計表をご覧いただき、何かご意見、ご質問等があれば伺いたいと思っております。

私のほうで見た限り、24番と32番と35番と46番が先ほど事務局からあったように、ゼロと2というふうに大きく分かれている項目かなと思っております。

それぞれの意見ですので、それでいいということであればいいし、何かこれだからこうだというようなものがもしあれば、ご意見をいただければと思います。

【委員】

間違いじゃないんですかね、ゼロって。やっぱり意見なんですか。

【副会長】

では、ないですよ。ついている点を落とし込んでますよね。

【事務局】

はい。

【委員】

今言ったところと、自分がいただいたものを比較して、間違いがなければということなんですね。何点が基準でしたか。

【事務局】

399点が基準点になります。

【副会長】

おそらく大幅に点数の修正はないと思います。ある程度、決まりになる可能性が高いかなと思いますけれども、今後に向けての意見を言って、ここに意見を載せていったり、こういうところが良いというようなコメントも答申には載せますので。後でも話は聞きますけれども、特に意見が分かれているところで、これで良しとするかどうかという。

【委員】

保護者目線になって申し訳ないですけど、勤続年数が長いのは非常にありがたいところではあります。外部の講習もとっているのもお聞きしてますしね。ただ、今の園のやり方を見させていただいて、公立とはかなりかけ離れている現状にあると。それは仕方がないことではあるんですけど、すごく違うんですよね、見させてもらって。もう本当に幼稚園ですよ、やり方としては。道具のそろえ方から、1日の流れも朝礼があって、全体行動があってと結構がちり組まれているようなカリキュラムなので、今現状は。定員数も増やしました。30対1のところを30対2、特例加配を使って30何対4でやっていきます、全然不都合はないです。それはそうなんだとは思んですけど、勤続年数が長い分そのやり方に目が向き過ぎてるんじゃないかなと。公立は17対4でほのぼのとやってきているのを、逆に月6日の共同保育でどこまでその価値観って変わるのか。人間、10年の価値観ってそんなに簡単に変わるものなのと思ってしまふところが、やはり保護者としては不安です。経験が長くて、ベテランだからこそその柔軟さというか、あるのかなという。熱意があるからこそ、こういうふう運営しているっていう自信があるからこそ、がらっと変わってしまうということをどのように受け取ってもらえるのかなというのは、保護者としては思います。うちの園はこれでもういっぱい子どもを送り出しているって、多分みんな誇り持って仕事をしてるのがすごく伝わったんです。だからこそ、公立と今までやってきたことのギャップが生じたときに、今後、どのようにすり合わせをしていってくれるのかなというところに、聞いたときにそれに対して

の明確な答えがあったかというのと、ちょっと私は疑問を持ったんで、今後なのかなとは考えています。

【委員】

大きく言えば、やっぱり子育て支援が国策になってるんで、みんなそうだけど、やっぱり公立に限界が出てきてる。民間というのは、やっぱりサービスとかいろいろな部分、見栄えもそうだし、制服もそうだし。やっぱり民間は民間としての、行政がやってきた部分を補うという形をとらないと、民間になったから民間のあり方をそのままさしても困るわけです。私たちは、公立の保育所しか知らない親だから。だから、基本は民間とそこが違うんだという認識を持ちながらしないと仕方がない。やっぱり民間の取り柄はそこなんです。

【委員】

私たちが知らない以前に、子どもたちはそれしか知らないですよ。私たちは諦めつくけど、子どもたちに諦めるなんて言えないんで。

【委員】

ただ、子どもたちは何年いるかって言ったら、長くて4年ぐらいかな。ゼロ歳から入った子は最後までいるけど。3歳から入った子は、3年ぐらいでしょう。だから、その違いは往々にあります。それで、やっぱり公立は規制がいっぱいあるからね。予算もそんな簡単にとれない。少々傷んでも使ってますよね。

【委員】

物を大事にされてますよね。

【委員】

そうそう。民間はすぐにきれいにやり替えますけど。

私は保育園に、頭から遊びの雰囲気が絶対なかったらあかんと思っています。幼児は遊びから物事を知るから。

【委員】

環境の変化というところがやっぱりちょっと。

【委員】

これ、最終的に下の名前は保育園ってつくんでしょう。名前の上は変わっても、保育園は保育園になるんでしょう。

【事務局】

これからです。

【委員】

保育の要素ももちろんあるんですけど、幼稚園色が強い。ピアノ1台ずつ購入して、お道具箱があって、制服はきれいに畳んで入れて、団体行動してっていう。

【委員】

しつけも教育もそこに入り込んでよね、幼稚園の場合は。保育所の場合は、伸び伸びというのが最大の特徴。

【委員】

幼稚園はほぼ午前中しかいないから、そのがっちり耐えられて、家で伸び伸びできるというのがあるけど、保育所はやっぱり7時間、8時間いますからね、子どもが。

【委員】

家へ帰ってきて、伸び伸びできなかったからって発散されても、お母さんがびっくりする。仕事終わって帰ってきて、今から子育ての時間にどうしたのっていう、それが怖い。子どもたちがそこで規制をされて、多分今の公立でも頑張ってるんだらうなっていうのは家に帰ってきてわかるけど、それがいきなり雰囲気はらっと変わって、0、1、2でも先生が変わるだけでも夜泣きするのに、そこからがらっと変わって、そこが多分保護者は疲れるんだらうなと思っています。

【副会長】

意見は他によろしいでしょうか。それでは、本審査に移りたいと思います。
事務局から説明をお願いいたします。

(「本審査表」配付)

【事務局】

それでは、ただいま本審査表の選定審査表をお配りさせていただきました。

先ほどの仮集計のところ意見交換などを通じて、委員の皆様には審査結果を固めていただいたことと思いますので、審査表には仮審査表の採点内容を、今度はお手元にボールペンがあると思うんですけども、黒のボールペンで転記し、清書をしていただくという作業になります。全ての記入が終わりましたら、内容を確認していただきまして、裏面の末尾に署名をお願いします。

【事務局】

皆さん、先ほどの仮集計表、お渡ししたものを転記いただいているという認識でよろしいでしょうか。ここで採点を集計された方はいらっしゃいますか。

【委員】

修正しています。

【事務局】

でしたら、修正を反映して、もう一度集計をさせていただきますので、審査表の回収をさせていただきます。

(審査表回収、集計)

【副会長】

それでは、集計中にここで休憩という予定だったんですが、休憩をとるとまた時間が伸びていってしまいますので、先ほどの仮集計から、多少変えられた委員の方がおられても、おそらく結果を覆すほどの大きな修正ではないかと思います。ですので、この法人が選定されるという前提で評価コメントをつけていくことになると思います。事務局から説明をお願いします。

【事務局】

第1回目の選定審査会で皆様方に、市長から法人選定について諮問をいただきましたので、それについて、審査会としてまとめたものを答申としてお返しすることになります。答申の内容としては、先ほどの点数も含めてなんですけれども、そこに附帯的に意見とか感想をおつけして答申することになりますので、その評価コメントについて、こういったことは言っておきたいなどがございましたら、おっしゃっていただければと思います。

委員の皆様が今回のプレゼンテーション、書類審査も含めて、どういった感想をお持ちになったかを言っていた内容を事務局でまとめまして、各委員のご理解がいただければ最終的に副会長と調整させていただいた上で、答申につけてお返しするという流れになります。

【副会長】

今日、答申の案が皆様のところ資料6として配られているかと思いますが。資料6と、ホチキス留めのちょっと分厚い報告書。こういう形で答申をするということになりまして、今の話は、報告書の一番最後の25ページ、この評価内容のところどんなコメントを入れるのか、皆さんからいろいろと意見を出していただいて、それをもとに事務局と、本日は会長がご欠席ですので、私に一任いただければ、私と事務局で協議させていただいて、答申としてまとめさせていただくということになります。皆さんの方でこういう内容は書いておいていただきたいということがございましたら、ここで言ういただければ、まず事務局で案としてまとめていただけるという事でよろしいですか。

【事務局】

はい。

【副会長】

当然ここで書かない内容でも、今後、三者懇談の中でどんどん言ういただければいいんですが、特にここで言うおきたいというようなことがあればお願いします。

大まかな内容で結構ですので、こんなことをということがあればお願いします。

【委員】

私が思うには、選定だからやはり比較するものが必要だと思います。だから、今回は1者しか応募がなかったから、このようにされたと思いますが、少なくとも今後、保育所だけでなく、何かこのようなことをするときには、A、Bは絶対に必要だと思います。比較できなかったというのが一番難しかった。この法人の意見しか知らないから、はっきり言われたらそうなのかなと。もしBという法人がいたら、どちらがいいのかというのが比較できるんだけど。これ、割と大事なところなので、比較できるよう期間を延長しても2者ぐらいは確保してほしいというのは、ここでいう意見ではないかもしれませんが、私見として申し上げます。

【事務局】

先ほどのご意見は、選定方法についてというところにあてはまってくるかと思しますので、ご意見としてお伺いさせていただきます。

【副会長】

私の私見では、もっと要望を入れたほうが良いと思います。少なくとも、保護者とも対話をして、今の保育に影響が出ないように真摯に取り組んでもらいたいというニュアンスのことは絶対に入れておかないと。評価がすごく良かったよというだけではちょっとね。

【委員】

市長宛てにそういうのを残して、何か反映されることっていうのはあるんですか。こちらからの要望をこの答申に加えることで、それが実際に、今後法人にそういうことに配慮してもらえる可能性というものはあるんですか。

【事務局】

内容にもよると思います。どこまで具体的な要望なのかというところもあると思いますし、ここについては選定についての意見といった中での要望になると思います。例えば、具体的にこういうものを作って欲しいというようなところまでは、答申の附帯意見としては具体的過ぎてなじまないとは思いますが、そこは調整させていただきます。

【事務局】

評価コメントも含めて、今後、答申の内容を全てホームページで公表しますので、こういったご意見があったというのを一定残していただいて、その意見をもとに法人に進捗管理を行っていただくという意味では、余り細かいことを入れるのはどうかと思いますが、保護者の意見を聞きながら丁寧というようなコメントであれば、残してもいいのではないかと思います。

【副会長】

それは保護者の意見だけでなく、この委員会としてもそのようにちゃんと進めてくださいという意見が出てますということが大事だと思います。保護者だけが言っているんじゃないで、この委員会の答申としても出てますということを残すためにも、やはりいいことだけを書くのではなく、このように進めてもらいたいと。例えば真摯に進めてもらいたいとか、保護者の不安がまだ解消されていない部分があると思われるのでということを一言入れておいて、そこにしっかりと対応していくことを望むとか。

【委員】

先ほど保護者の方が言われてた心配とか不安とかというのが、要するに幼稚園のような運営で、保育園で培ってきた安心感が維持できるのだろうか、ストレスがいっぱいたまるといったような運営になったら非常に困ると、そういうことは大丈夫ですかという意見は、きちんと入れたらいいと思います。

ここから先は、別にここに入れる話じゃないですが、先ほどの水浸しになる可能性があるというときに、ここに幾らの予算を組むかというときに、地盛りするとか、こういう手が要りますというので予算を組むときに、市で考慮される予定はあるんですか。もう決まった金額しかできませんという感じなんですか。

【事務局】

大きな意味での災害対策ということではなくて、保育所を新たに整備してもらおうというところの予算は、まだもちろん今後になるんですけども、低い土地に建ってる施設ですから、そこはやはり配慮してもらわないといけません、基本的にはそこは市が見るという話ではないです。

そこは各施設の責任において、防災対策をしてもらおうというのが基本にはなっています。

【委員】

すごくお金がかかる話なのに、それは手を挙げた人が責任を持ってやりなさいという、その一言で終わるんですか。

【事務局】

そこは大きな意味で言うと、一施設がやることについては、何ができるかという話になったときに当然限界があるので、本当に大きな意味での浸水対策というのは市としてはやっていますので、もちろんそこには今後もお金はかけていきます。ただ、個々の施設一つ一つを見たときの、その施設に対して市が何かお金を出してするのかというと、そういうものはないということです。

【委員】

公共事業としてやっているということですね。

保育園だけじゃなくて、近隣の住宅のこととかを考えて、全体としては取り組んでいただいているということですね。

【事務局】

そうです。大きな意味での浸水対策はもちろん市がやります。

ですので、その話になると、先ほどの議論の中でもありましたが、どちらかと言うと市への要望みたいな話になってしまうので、そこは選定審査会の中ではちょっとそぐわないと思います。

【委員】

市への要望です。だから、別にここに書く話じゃないし、書くのは先ほどの話ができることだけ書いてもらったらいいと思いますが、やはりそういうところは、別予算であれ何であれ、ここには問題があるよというときには、市としてもいろいろな名目で今後、考えないといけないかもしれないという事をきちんと伝える必要があるんじゃないかと思います。

【委員】

要は、土地は市が無償貸与なりの条件で提供しましたと。その上に建てるのは、法人がいかに工夫して、その予算内で建てていただくかということ。だから、今日、床をちょっと上げますと言われていたが、そこにどれだけ予算の中で割り込んでくれるかですね。それは向こうの姿勢ですね。地質を見てちょっと盛り上げなあかんという、その工事に関しては、市は一切ノータッチです。国から助成が出るんだから、それをこの建物に例えば5億かかるんだったら、5億の配分を土地の地盤に余分に使おうとか、そういうところだと思います。

【委員】

測量結果とかも、私たち見てもわからないんですけど。

【委員】

わかりません。そこまで開示されるかどうかは、私らは法人さんにそこに建てていいという、それを審査したというだけで、あとはどうされるかですね。

【委員】

保護者の中にもそういう仕事やっている人とかが、田んぼの上に建つから、結果を出せという方たちがいる。

だから結構、渚でもお父さんも積極的に声を上げてくれるのでありがたくて。だから、仕事関係で測量結果を見てわかるようなお父さんとかは、どこまで開示してくれるの、設計はどこまで説明入るのって。それに対して、今はちょっと何とも言えないですとは言ってるんですけど。

【委員】

もともと畑の下だから沼地なんですね。だから、かなりのアンカーを下に埋めないと地盤はしっかりしないです。

お金もすごくかかると思います。だけど、そこはもう私たちの議論するところではない。

【委員】

私はこの委員として参加した、自分の値打ちというか、果たす役割として、ここには書かれないにしても、市の方にそういうときにいろいろな手だてを考えてあげないといけない場合も出てくるかもしれないので、その辺は並行して工夫なり努力をしてほしいということです。僕は評価についての意見は特にはないですが、そういう思いで言っただけです。

【副会長】

今ざっと出た意見ですけれども、3つほどあると思います。1つは、大きい意味で保育の引き継ぎ。今の保育をしっかりと引き継ぐ、子どもに影響が出ないようにきちんと保護者会と協議しながら、しっかりと進めていってもらいたいというようなこと。それから、ヒアリングのときに出てたと思うんですけど、災害対策も含めてですけども、地域の方とも協力関係をつくってしっかりとやっていっていただきたいということ。それから、建物の設計についても法人だけで決めず、しっかりと災害対策や、保育室の割り方も含めてですけど、そこでもしっかりと三者協議で進めていってもらいたいということが今出たような気がするんですけども。おそらく保育の引き継ぎに関しても、細かいことはもっとあると思うんですけど、その辺りは細かいことまで盛り込み過ぎてもどうかと思いますので、しっかりと協議の中で市が責任を持って対応するという事でよろしいですか。

また、答申とは別に、先ほど言われていた選定方法のあり方とかについては、なかなか2法人が出てくるというのが難しい中でこういう結果にはなっていると思うんですけども、今後も、よりよい選定ができるようにご検討いただくということで、よろしいですかね。

(「はい」の声あり)

【事務局】

集計ができましたので、集計表をお配りさせていただきます。

【副会長】

今、集計結果が出たようなので、確認していきたいと思います。事務局から資料を配付してもらっています。では、事務局から再度、選定方法及び集計結果の説明をお願いいたします。

【事務局】

事務局から説明させていただきます。今回、選定される条件といたしましては、お手元の本審査集計表に基づきまして、各委員の採点の合計が基準点合計である57点かける7人分ということで、399点以上であることを条件に法人を決定していくことになります。また、附帯意見等については、先ほどお聞きしたのも公表してまいります。

それでは、本審査集計表の結果についてご説明をさせていただきます。お手元の本審査集計表の右端の合計欄の最下段の総合計をご覧ください。これが各委員の採点の合計点の集計となります。なお、保護者を代表する委員の採点につきましては、各保育所2名の委員の平均点で集計することとしておりますが、一番右の合計欄につきましては、その調整をした後の点数が記載されております。

ですので、この一番右下の合計点数が基準点合計以上であれば、法人が選定されるということになります。確認いたしますと、合計点数が546.5点となっており、基準点合計の399点以上となっていることを確認いたしました。

以上でございます。

【副会長】

今の事務局からの報告のとおり、委員の皆さんの採点の結果、選定基準を満たしていることが確認できましたので、本審査会として社会福祉法人寝屋川聖和福祉会を枚方市立渚保育所・渚西保育所の運営を移管する法人として、選定することを確認したいと思いますが、皆さんよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

【副会長】

ありがとうございます。

それでは、最後の段階になりますが、選定結果の報告について、事務局から説明をお願いいたします。

【事務局】

先ほど、休憩時間を割愛してお話をいただいた部分になりますが、改めてご説明させていただきますので、本日の資料6の答申書案をご覧ください。

こちらにつきましては、市長への答申書と、添付資料として選定結果の報告書からなっております。報告書には1ページから2ページにかけまして、本審査会の開催経過や、法人募集の経過、選定方法や選定結果について記載をしております。

次に、3ページをご覧ください。添付書類として、委員名簿、募集要項、選定結果を添付いたします。

そして、24ページをご覧ください。こちらは選定結果でございます。評価項目が全部で49項目あり、細部にわたることから、選定基準の大きな項目ごとにまとめることでわかりやすくしております。

そして、一番最後の25ページの最下段のところの評価コメントの欄であり、先ほどお話し合いいただきました内容をもとに、この後、副会長と調整の上、内容を固めていきたいと思っています。

【副会長】

ただいま事務局から市長への報告書の内容、さらに報告書に添付する選定結果の案についての評価コメントの作成も含めて説明がありました。先ほどここで休憩時間を割愛して話させていただいたように、評価コメントについていろいろと意見を出してもらいましたが、さらにこれもというような意見はございますか。

特になければ、先ほど皆さんに出していただいた意見等を踏まえて、正式な文言等につきましては、私のほうで事務局と調整の上させていただきたいと思っておりますけれども、それでよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

【副会長】

ありがとうございます。以上で本選定審査会としましては、運営法人の選定と応募法人の評価を行いました。今後のことについて、事務局からよろしく願いいたします。

【事務局】

本日、選定審査会におきまして、市立渚保育所・渚西保育所の運営法人の選定と応募法人の評価を行っていただきました。選定結果につきましては、この後、伏見市長に報告をしていただく予定にしております。つきましては、石田副会長に選定審査会を代表してお願いしたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

【副会長】

では、私が本日、選定結果の報告をさせていただきますが、それでよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

【副会長】

ありがとうございました。それでは、これもちまして本日の議事は全て終了しました。最後に、事務局から何かございましたらよろしく願いいたします。

【事務局】

では、会議の閉会にあたり部長からお礼のご挨拶をさせていただきます。

【事務局】

本日はお忙しいところ、3連休の中日にもかかわらず、朝早くからご審議いただき、まことにありがとうございました。

委員の皆様におかれましては、この間、11月の第1回の審査会から本日まで計4回にわたり、市立渚保育所・渚西保育所民営化に係る法人選定にご尽力をいただき、感謝申し上げます。

市といたしましては、本日、選定いただきました結果を尊重し、今月中を目途に正式に運営法人を決定させていただきます、市ホームページ等で公表させていただきます。

今後は、選定いただきました法人が募集要項に定められた内容を遵守し、今の渚保育所・渚西保育所の保育を確実に引き継ぎ、よりよい保育内容で保育所を運営されるよう、また子どもたちが安心して楽しく過ごせるよう、取り組みを進めてまいりたいと考えております。

またあわせて、統合、定員増に向けた施設整備も行ってまいりますので、今後も保護者や地域の皆様に対しまして、適宜、取り組み状況などを報告させていただきますので、引き続き皆様方のご協力をいただきますよう、何とぞよろしく願いいたします。本日は、まことにありがとうございました。

【事務局】

ただいま部長からのご挨拶にもありましたように、本日の選定審査会におきまして運営法人を選定していただきましたが、運営法人の正式決定につきましては、本日、石田副会長から市長へ答申として報告をいただいた後、本市の公立保育所民営化会議など、内部手続を経た上で正式に決定させていただくこととなります。そのため、正式決定は今月末ごろになる予定ですので、それまでは選定結果は公表いたしません。委員の皆様には、守秘義務がございますので、公表までは他の方にお伝えにならないように、よろしく願いいたします。公表の時期については、決まり次第、各委員にもお知らせいたします。

また、後日、来月以降になると思いますが、これまでの会議録案と、法人から提出のあった資料などを除いた会議資料をあわせて、各委員の皆様には郵送でお送りさせていただきますので、本日、ご使用いただきました資料につきましては、お持ち帰りにならずに、このまま置いてお帰りいただきますよう、よろしく願いいたします。

なお、会議録と会議資料につきましては、法人決定と会議録の確定後、市のホームページ等で公表させていただきます。

ご説明は以上でございます。

【副会長】

それでは、委員の皆さんの協力をおもちゃして、本日、無事に運営法人の選定を行うことができました。以上で枚方市立保育所民営化に係る運営法人の選定審査会を終了します。